

富山児童相談所の組織・人員体制

(令和3年4月現在)



児童福祉司・児童心理司の人員体制の推移

	H28.4	R3.4	目標配置基準
児童福祉司	11人	22人	23人
児童心理司	5人	10人	11人

(参考) H30児童虐待防止対策体制総合強化プラン (厚生労働省)

児童福祉司 人口4万人に1人 → R4.4までに人口3万人に1人

児童心理司 R6.4までに児童福祉司2人につき1人

